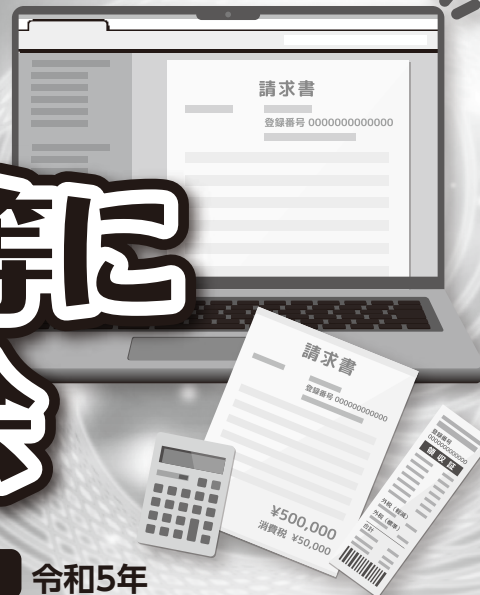


実績豊富な専門家が対応

電子帳簿保存法等に関する個別相談会



令和6年1月から電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が義務化されます。

倉吉商工会議所では、電子帳簿保存法等に関する相談に対応するため、税理士による個別相談会を実施致します。基本的な電子帳簿保存法の内容、保存方法、電子取引への対応策に加え、事業者の状況に応じた適切なアドバイスを受けることができます。また、消費税やインボイス制度についてもご相談できます。普段疑問に思っていることや、お悩み事をお気軽にご相談ください。

日時 令和5年

12月1日(金) 又は 14日(木)

13:00~18:00

完全事前予約制 ※相談時間は1事業所あたり、原則1時間です。

会場 倉吉商工会議所
相談室 (倉吉市明治町1037-11)

対象者 中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

定員 各日5事業所(先着順)

申込期限 各日の5日前 ※定員になり次第
締切させていただきます。

相談例

- 電子帳簿保存法とは、どのような制度?
- 紙での保存はダメなの?
- パソコンがない人はどうすればいいの?
- 電子取引データの保存方法とは?
- 消費税、インボイス制度について知りたい。



**相談料
無料**

(完全事前予約制)

講師 森・齋藤税理士法人 代表社員
税理士 **森 耕生氏**

主催: 倉吉商工会議所・中小企業相談所

◆申込方法/下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はEメールにてお申込みください。

〈新型コロナウイルス感染対策・注意事項〉

- ※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- ※参加者のマスク着用はご自身の判断にお任せいたします。
- ※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控えください。

お申込み・
お問合せ

倉吉商工会議所
倉吉市明治町1037-11

TEL:0858-22-2191 FAX:0858-22-2193
E-mail:cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

12/1(金)・12/14(木)「電子帳簿保存法等に関する個別相談会」参加申込書 申込日: 令和5年 月 日

事業所名				業 種	
所在地	〒				
参加者名①			参加者名②		
電話番号	()	—	FAX	()	—
メールアドレス					
参加希望日	(○で囲んでください) 12/1(金)		12/14(木)		
希望時間帯	(○で囲んでください) ※日程を調整させていただく場合がございます				
	① 13時~14時	② 14時~15時	③ 15時~16時		
	④ 16時~17時	⑤ 17時~18時			